

# 平成 21 年度補正予算

6月定例議会は、6月3日から18日までの16日間の会期で開催されました。一般会計補正予算をはじめ、一般職職員の給与等の特例に関する条例の改正など10議案を審議しました。



鞍手北中学校は校舎の耐震化に向けて、耐震補強工事の設計にかかります

## 鞍手北中の耐震工事設計委託料や 職員の給与等に関する経費など

一般会計 4269万円を追加

### 一般会計

全員賛成で可決

本補正予算は、鞍手北中学校耐震工事設計委託料や、職員給与の減額率を7月1日から3%を2%に引き下げることに伴う給与費、障害者自立支援の新体制移行に伴う障害者自立支援費、老人対策費の工事費、消費者相談事業に伴う商工費などの追加を盛り込んだ内容となっています。

これらの財源として、県補助金や財政調整基金などを充て、歳入歳出それぞれ4269万円を追加し、予算総額を58億4738万円としています。

### 補正の主なもの

#### 歳入（収入）

県補助金追加	1,387万円
財政調整基金繰入金追加	2,892万円

#### 歳出（支出）

老人対策費工事費追加	1,300万円
障害者自立支援費追加	1,105万円
児童福祉施設費追加	373万円
緊急雇用創出事業臨時特例基金事業費追加	226万円
商工振興費追加	166万円
中学校管理費追加	478万円

### その他の予算

その他7件の補正予算について、承認・可決しました。

- （専決）国民健康保険事業特別会計（全員賛成で承認）
- 国民健康保険事業特別会計（全員賛成で可決）
- 後期高齢者医療特別会計（賛成9・反対2で可決）
- 流域関連公共下水道事業特別会計（全員賛成で可決）
- 水道事業会計（全員賛成で可決）
- 病院事業会計（全員賛成で可決）
- 介護老人保健施設事業会計（全員賛成で可決）